

「第3次あま市地域福祉計画(案)」および 「第2次あま市成年後見制度利用促進基本計画(案)」に 対するご意見を募集します

平成31年3月に策定しました「第2次あま市地域福祉計画」および「あま市成年後見制度利用促進基本計画」の改定時期を迎え、見直しを含めて今年度「第3次あま市地域福祉計画」および「第2次あま市成年後見制度利用促進基本計画」の一体的な策定を進めております。

地域福祉計画は社会福祉法第107条に基づき、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉、その他の福祉の各分野の上位計画として位置づけられ、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画です。

成年後見制度利用促進基本計画は成年後見制度の利用の促進に関する法律第14条に基づき、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分でない方の権利擁護に関する事項を定める計画です。

このたび、両計画の計画書案がまとまりましたので、その内容について広く市民の皆様のご意見を募集します。

意見の募集期間：令和6年1月4日(木)～2月2日(金)

閲覧場所：市公式ウェブサイト、社会福祉課

意見を提出できる方：○市内に住所を有する方

○市内に事務所または事業所を有する個人及び法人その他の団体

○パブリックコメント手続に係る施策に利害関係を有する方

意見の提出先：○窓口提出の場合

あま市役所 1階 9番窓口 社会福祉課

○郵送の場合

〒497-8602

あま市七宝町沖之島深坪1番地 社会福祉課宛て

○FAXの場合

444・1074 社会福祉課宛て

○電子メールの場合

fukushi@city.ama.lg.jp 社会福祉課宛て

意見の提出方法：閲覧場所および市公式ウェブサイトに用意する様式をご使用いただくか、任意様式により、①件名(「地域福祉計画(案)等」についての意見)、②氏名または法人名、③住所または所在地、④電話番号、⑤ご意見等をご記載ください。

意見の取り扱い：期間中にいただいたご意見は計画策定の参考にするほか、原則公開します。ただし、氏名、住所、連絡先などの個人情報、あま市個人情報の保護に関する法律施行条例に従い、適正に管理し、公表いたしません。なお、個別の回答は行いません。また、電話や口頭での意見は受け付けません。

問合せ先 社会福祉課 ☎444・3135 FAX444・1074